

別表 1

低公害車導入促進助成金交付額(第 4 条関係)

1. C N G自動車・L N G自動車(新車・リース、買取)(単位：円)

区分	全ト協	岡ト協	計
小型	122,000	121,000	243,000
中型	459,000	458,000	917,000
大型	1,000,000	500,000	1,500,000

助成対象車両：内燃機関の燃料として可燃性ガスを用いる自動車で、当該自動車に係る自動車検査証記録事項の燃料欄に当該自動車の燃料がC N GもしくはL N Gと記載されているもの

2. ハイブリッド自動車(新車・リース、買取)(単位：円)

区分	全ト協	岡ト協	全ト協
小型	97,000	96,000	193,000
中型	335,000	335,000	670,000
大型	600,000	300,000	900,000

助成対象車両：内燃機関を有する自動車で併せて電気又は蓄圧器に蓄えられた圧力を動力源として用いるものであり、かつ、当該自動車に係る自動車検査証記録事項の備考欄に当該自動車がハイブリッド車と記載されているもの

3. 電気自動車(新車・リース、買取)(単位：円)

区分	全ト協	岡ト協	計
小型	300,000	150,000	450,000

助成対象車両：搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車
で、当該自動車に係る自動車検査証記録事項の燃料欄に当該自動車の燃料が電気と記載されているもの

4. 燃料電池自動車(新車・リース、買取)(単位：円)

区分	全ト協	岡ト協	計
小型	300,000	150,000	450,000

助成対象車両：圧縮水素又は液体水素を燃料とし、燃料電池スタック及び電動機

を備えたもので、当該自動車に係る自動車検査証記録事項の燃料欄に当該自動車の燃料が燃料電池自動車と記載されているもの

注1) 全日本トラック協会及び岡山県トラック協会への申請は複写式の申請書が協会にありますので、申請をされる方は協会へご連絡ください。

注2) いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とします。

注3) 各区分に属する助成対象車両は、参考車両型式の一覧表に示しています。